

和光大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1933（昭和8）年に「成城学園」から分かれて創設された「和光学園」を母体とし、1966（昭和41）年に東京都町田市において開学した。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、現代人間学部、表現学部、経済経営学部の3学部、社会文化総合研究科の1研究科を擁し、「大学は自由な研究と学習の共同体」という理念のもとに、教育・研究活動を展開している。

1 理念・目的

貴大学は、「教育基本法の精神に則り、学問・芸術の理論と応用とを研究・教授するとともに、豊かな人間性の上に人文的、社会的教養と新時代の知見・技術が調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与すること」を目的とし、これに基づき、各学部・研究科の目的を定めている。これらの目的については、学則に規定するとともに、大学ホームページ、『学修の手びき』等によって周知・公表している。

理念・目的の適切性については、学長の諮問機関として特別委員会を設置し、2003（平成15）から2005（平成17）年度までは「将来構想委員会」において、2010（平成22）年度からは、副学長2名が主導する「未来構想会議」において検証が行われている。さらにはこれに限らず、学長を議長とする「学長室会議」が継続して、各学部・研究科に検証を促している。

2 教育研究組織

貴大学の理念・目的に基づいて、3学部、1研究科および総合文化研究所、国際交流センター、地域・流域共生センター等の5つの研究所・センターを擁し、理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織となっている。

教育研究組織の適切性の検証は、各学部・研究科特有の事項については各学部教授会・研究科委員会で、各教授会・委員会を横断するような全学的事項につい

ては全学教授会で、それぞれの自治に委ねて行っているが、それぞれの審議事項は、学長、副学長、各学部長および事務局長で構成する「学長室会議」において調整されている。これに加えて、2010（平成22）年度に設置された「未来構想会議」では、「和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイヴ・プラス）／中長期構想、2011～2015+、活動指針」（以下、「和光大学NEXT5+」と略す）を策定し、これに基づいて2011（平成23）年度には、各学部・研究科を含む各教育研究組織に対して、組織改編を含む改革についての審議を依頼している。

3 教員・教員組織

全学部

初代学長著『小さな実験大学』所収の「和光大学の教師たち」に大学として求める教員像が示されており、今まで引き継がれている。教員組織の編制方針は明示していないので、大学、学部・研究科の理念・目的を達成するにふさわしい教員像とその教員組織の編制方針を確立し、教職員で共有することが望まれる。専任教員数は、大学設置基準に定められた必要数を充足し、教育内容を充実させるための教員配置となっており、また、その年齢構成もおおむねバランスがとれている。

教員の公募・採用・昇格については、定められた手続きに沿って、「和光大学教員資格基準」に則って行っている。実際には、各学科会議が絞り込んだ候補者を、学部の選考委員会にて選考を行い、その選考結果をふまえ、学部教授会において投票により議決している。そして、採用・昇格とともに、学長および「学長室会議」との協議・承認を経たうえで議決される。なお、学部選考委員会の細則を定めているのは表現学部のみだが、他の2学部についても同様の選考を行っている。

教員の資質向上に向け、「FD推進委員会」の主導により全学的に、学内研修会、外部の学会・フォーラム等への教職員の派遣等を行っている。

また、教育・研究活動の活性化のために、「学術図書刊行助成制度」「サバティカル制度」「国際学会等参加旅費の助成金制度」を実施している。教育・研究活動の業績については、『和光につどう教師たちのプロフィール』としてまとめ、公開しているが、教員に対する評価や指導には使用していない。

教員組織の適切性の検証については、各学部・研究科での教員の採用・昇格の審査時に、学長および「学長室会議」との協議・承認を必要とすることから、大学全体として適切性を審議しているが、人事が行われる場合のみの検証となっているため、各学部・研究科において恒常に検討が行われるような体制の整備が望まれる。

社会文化総合研究科

研究科教員については、学部所属教員が兼任することを原則としており、研究科のみを担当する教員はない。兼任者については、研究科委員からなる選考委員会を組織し、学部と同様に選考・審議・議決を行っており、その手続きは「教員〔専任（特任・勤務選択）、非常勤講師〕の人事に関する学内手続」に明記しているが、研究科独自の採用基準等は規定されていないので、策定が望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学

大学全体として、「堅実な職業意識と高い社会貢献への意欲を持ち、広い教養と深い専門性を伴う実力を備えた学生」に学位を授与するとした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、および、「『共通教養科目』と『専門科目』を配置し、各学部・学科の特色を生かしたカリキュラムを編成」するとして、教育内容・方法を7項目に設定した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、大学ホームページで公表している。一方で、各学部・研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、明確に設定していない。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は「自己点検・自己評価委員会」が行うことになっているので、各学部・研究科が、明確な学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を設定・公表したうえで、定期的な検証を行うことが望まれる。

現代人間学部

学部の教育目標を「人間が現代社会で出会うさまざまな問題を多面的に捉え、心理・教育・社会・身体・環境など現場の視点をふまえて積極的に解決する能力の育成」と定めている。

表現学部

学部の教育目標を「歴史的に展開してきたイメージと言語にかかる文化現象を理解しつつ、その多様な表象を現代の文化表現へと展開するための新たな知性・人材の育成」と定めている。

経済経営学部

学部の教育目標を「経済・経営現象の総合的分析と解明を通じて、時代の実践

的要請に応えるべく、地域に根ざした視点を持ち且つ国際性豊かな人材の育成」と定めている。

社会文化総合研究科

研究科の教育目標を「学術の理論と応用とを研究・教授するとともに、人文的・社会的教養と新時代の知見・技術とが高度に調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与すること」と定めている。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

教育課程の編成・実施については、学部の各学科会議でカリキュラム編成について検討を行い、教学支援ディレクターを長とする「教学会議」および「教学支援部」（事務組織）が統括し、調整を図っている。なお、教育課程の編成・実施方針を明確に設定したうえで、その方針に基づいた教育課程であるかどうかの検証に取り組むことが望まれる。

また、全学部共通で行っている1年次生のための「プロゼミ」から、2年次生のための少人数クラスの編成、3年次生以降の「ゼミナール（演習）」への参加まで、教員と学生が直接触れ合う機会を提供して、学生の順次的な履修に配慮している。さらに、各学部では、フィールドワーク、インターンシップを開講し、体験型の学習機会を設けていることや、鶴見川を中心とした地域・流域の自然環境にふれながら、都市型環境保全の理論とスキルを学ぶことができる学部横断型カリキュラム「地域・流域プログラム」を設けていることは、高く評価できる。

現代人間学部

教育目標を踏まえ、学生が知識と教養、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を獲得できるように諸科目を配置している。「プロゼミ」は1年次に必修とし、学部共通科目は1・2年次を中心に履修するよう指導している。おおむね専門科目は2～4年次に、演習は3・4年次に履修するよう学生に求めており、順次的・体系的な履修に配慮している。

表現学部

1年次前期の「基礎力ゼミ」、1年次後期から2年次の「入門ゼミ」、3・4年次の「ゼミナール」と、基礎から専門科目へ段階的に進め、卒業論文・卒業制作へとつなげている。

総合文化学科では各年次のゼミナールを主軸に、学科の専門科目を1年次より

履修可能な基礎的科目と、2・3年次以降の発展的な科目に区分し、段階的な教育課程を編成している。また、入学前教育に力を入れ、AO入試・推薦入試の入学予定者を対象とした学習指導等を実施するとともに、留学生の入学予定者の日本語能力を高めるプログラムが組まれている。

芸術学科は「造形コース」「デザインコース」「編集術コース」の3コースから編成され、2011（平成23）年度から「プロゼミ」「学科基礎科目」「選択専門科目」「ゼミナール」という順次的・体系的な履修に配慮した科目編成に改められている。

経済経営学部

経済学科と経営メディア学科の2学科とも入学前教育を行ったうえで、入学後においては、学年が上がるごとに漸進的に受講可能な専門科目が増えるように、教育課程の編成を行っている。

各学科においては、1年次には「プロゼミ」「学生のための情報活用法」等の基礎的科目が設置され、2年次では「演習Ⅰ」、3年次では「演習Ⅱ」、4年次では「卒業論文」を必修としている。さらに、卒業後の進路や育成する人材像に基づいて、コースが設定され、専門領域に対する興味関心と幅広い教養を身につけるとともに、学生が自律的に学ぶ工夫を行っており、学生の順次的・体系的な履修に配慮している。

社会文化総合研究科

研究科の教育課程においては、研究・論文の基本となる「共通科目」およびコースごとの専門科目を設置し、必修科目「研究法」の授業において、指導教員が研究・論文作成指導を行っている。このように、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育・研究指導を行っており、現代社会の諸問題を理論的に解明するための知識と方法を身につけさせるとともに、研究能力と問題発掘能力・解決能力等、実践的な応用力を身につけさせることを目指している。そのため、コースごとに基本的履修モデルを提示し、そのモデルを中心に科目を履修することにより、総合的な実力につくことができるよう配慮している。なお、教育課程の編成・実施については、研究科の各コース会議でカリキュラム編成について検討を行っている。

（3）教育方法

全学部

通常授業に組み入れられたフィールドワーク、インターンシップおよび短期語

学留学を「現場体験学習プログラム」として重視し、全学的なプログラム報告会を開催して、報告集を作成していること等は評価できる。さらにゼミナールを重視し、少人数教育を通じて学生が教員と密接に触れ合う機会を多く設けていることも評価できる。

しかし、卒業年次に 60 単位までの履修が可能なことは、学部・学科の壁を越えた学習機会を提供してきた貴大学の方針を反映するものであるが、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

シラバスの様式は統一され、大学ホームページで公開されているが、科目によって記述に精粗があり、改善が望まれる。また、シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの検証については、授業評価アンケートの回答をもとに行っていいるが、明確な責任体制のもと、恒常に検証を行い、改善につなげることが望まれる。教育内容・方法の改善については、「FD推進委員会」主導による授業見学や学生による授業評価アンケート等が全学的・継続的に行われている。

表現学部

1 年次の履修登録できる単位数の適正化と学生各自の関心に応じた適切な科目選択のための学生個別指導、ゼミナール選択のための「ゼミナールパンフレット」の配布や説明会、ゼミナール見学や担当教員との懇談、必修単位を落とした学生や単位取得数の少ない学生に対する個別指導および履修相談会等が実施されている。なお、芸術学科では、毎年新入生を対象にフィールドワークを兼ねた合宿を行い、教員、学生間の相互交流を図っている。

経済経営学部

「プロゼミ」やゼミナール等における、少人数のきめ細かなサポートは評価できる。しかし、1・2 年次生の講義形式の必修科目については、1 クラスの人数が再履修者も含めて 90 人近くとなるものがあり多人数授業となっている。「学生の習熟度と授業の適正規模・形態とが相対立する」傾向にあるため、原因探究ならびにその解決策の策定について、より具体的に取り組むことが望まれる。

社会文化総合研究科

研究科については、体系的な科目選択となるよう、指導教員が指導している。修士論文作成に関しては、3 コースで共通の科目「文献研究法」等で基本的な指導を行い、必修科目として研究指導を修了予定セメスターで履修させている。修士論文提出前には、中間発表会で 1 回は発表することが義務づけられている。しかし、個々の指導教員による研究指導や学位論文作成指導は行われているが、そ

れらが研究指導計画に基づくものではないため、改善が望まれる。また、離学研修制度を用意し、大学院学生の学外・国内外での長期研究やフィールドワークの活用を推進している。

コースごとの検討事項、コース間の連携等については、研究科委員会の下の「コース会議」またはコース長、コース幹事から構成される「幹事会」で必要な検討を行っている。

シラバスの様式は統一され、大学ホームページで公開されているが、科目によって記述に精粗があり、改善が望まれる。また、シラバスに基づいた授業が行われているかどうかについて、明確な責任体制のもと、恒常的に検証を行い、改善につなげることが望まれる。

教育内容・方法の改善については、「FD推進委員会」主導による授業見学や学生による授業評価アンケート等が全学的・継続的に行われているが、大学院の教育内容・方法等について、研究科担当教員のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が行われていないため、改善が望まれる。

(4) 成果

全学部

卒業要件は、「大学学則」「卒業判定基準」に定められ、『学修の手びき』等であらかじめ学生に明示している。

学生の学習成果を測定するための主な評価指標を、卒業論文や卒業制作としているが、4年間の教育課程を通じて学生が修得すべき知識や能力を適切に測れるよう、多角的に学習成果を測定する評価指標を開発し、改善につなげることが望まれる。

社会文化総合研究科

修了要件は、「大学院学則」「大学院修了判定基準」に定められ、『学修の手びき』等であらかじめ学生に明示している。

学位論文の審査を行う場合に、学位に求められる水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）が明文化されていないので、早急に整備するとともに、大学院学生に明示することが望まれる。また、学習成果を測定する評価指標についても開発・検討が望まれる。

5 学生の受け入れ

貴大学の教育内容に関心・興味を持ち、これに関連する学問を積極的に学ぼうとする学生を求めるとした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を

各学科・研究科で定めており、『募集要項』、大学ホームページ等で明示・公表している。なお、学生の受け入れ方針において修得しておくべき知識等の内容・水準等について具体的な記載はないが、各学科・研究科の方針に基づき、学生募集や、入学者選抜が行われており、それらの実施方法と方針については整合性が取れていると判断できる。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、現代人間学部心理教育学科、経済経営学部経済学科ともに高く、収容定員に対する在籍学生数比率について、現代人間学部心理教育学科で高くなっているため、改善が望まれる。さらに、編入学定員に対する編入学生数比率について、表現学部で低い数値となっているため、これについても改善が望まれる。なお、2011（平成23）年度一般入試において、入学者の学科計に対する割合が低い学科が見られることは、注意を要する。

学長の責任のもと、「学長室会議」では募集定員の設定、「広報会議」では前年度広報活動、入試実施委員会では具体的な学生募集活動や入学者選抜実施方針、そして各学部教授会・学科会議では求める学生像や試験問題の検証等が恒常的に行われており、学生の受け入れの適切性について検証プロセスが機能している。しかし、現状において、各学部では退学者が増加しており、改善に向けて、さらなる検証が行われることを期待する。

6 学生支援

生活支援については、「充実した学生生活のための安全・快適なキャンパスライフの創造、入学から卒業までの悩み・迷いに対する支援、卒業後に自分の能力と適性にあった職業に就けるための支援」という3つの方針（目標）を掲げ、さらにそれらを実施するための具体的な方策が定められている。2009（平成21）年に行われた組織改革で、学生の福利厚生・課外活動等に対する支援を行う事務組織として学生支援部が設置され、その中に学生支援室とキャリア支援室の2セクションが設けられた。なお、学生相談室では、2009（平成21）年度から専任の事務スタッフを常駐させ、また2010（平成22）年度からカウンセラーの在室日を増やす等の改善を行っている。

修学支援については、障がいを持つ学生への支援が充実しており、ノートティク制度のほか、『教職員向け障がい学生支援ガイド』の作成や年2回の懇談会を実施していることは高く評価できる。また、留学生を対象とした「何でも相談会」「異文化交流室」等も実施している。留年者、休・退学者および除籍者への対応については、コア・クラス・ティーチャー（1年次の「プロゼミ」担当教員等）による学習指導・相談や、学生相談室でのカウンセラーによる対応、経済的支援

としての奨学金の給付等を行っている。しかし、退学者は増加傾向にあり、4年次留年者数も多い。今後は、学生情報管理システム「学生ファイル」の活用や保護者との連絡強化、奨学金の拡大等に取り組むとしているが、早急な取り組みが望まれる。

進路支援については、「和光大学就活ナビ（ワナビ）」の導入や『進路の手引き』の発行、教職員の連携による学生の就職活動情報の共有化等の取り組みを行っている。また、キャリア支援室の利用者が大幅に増加しているが、これが就職状況の改善につながるように、より一層の努力が望まれる。

学生支援に関するこれらの新たな取り組みが、除籍者や退学者の減少、また就職率の改善につながるように、大学全体として学生支援の適切性を検証するプロセスを明確にし、これを継続的に機能させて改善につなげることが望まれる。

7 教育研究等環境

2004（平成16）年度策定の「和光学園第七期発展計画」（2005（平成17）年-2014（平成26）年）や、2011（平成23）年度に「和光大学NEXT5+」で示された「大学という『学びの場』において、学生どうしが親しい関係を築き、そこに教職員も加わって、研究学習の共有の場が建設されるように」という方針に沿って、着実に教育研究環境等の整備を行っている。

施設・設備の整備に関しては、障がいをもつ学生を積極的に受け入れている背景から、2008（平成20）年度には構内全面バリアフリー化を達成し、2010（平成22）年にすべての耐震補強工事も完了している。

図書館については、専門的な知識を有する専任職員を配置して、国立情報学研究所の目録所在情報サービスや国内外の資料相互貸借サービスに参加し、また、開館時間・閲覧座席数（437席）を適切に設定して、教員や学生の研究・学習に配慮した利用環境を整備している。

教員の研究機会を保障するために、「サバティカル制度」を設けており、例年5～6名程度の利用がある。また、教員の毎週担当授業時間数の上限を定めることや、委員会数や委員数を減らすことで、教育と研究に専念できる時間を拡充する試みに着手している。教員の研究費については、全専任教員について同一・同額で、「教員研究費」「研究図書費」を合わせたものを支給している。教員研究室については、専任教員1人に1個室が割り当てられており、各学科について1～2室の資料室も整備されている。また、きめ細かな学習指導を実現するために、上級生等をティーチング・アシスタント（TA）として配置する試みを始める。

研究倫理に関しては規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究

倫理を浸透させるための措置がとられている。

なお、教育研究等環境について、日常的な問題は部長会議等で検証・改善されている。加えて、「和光大学N E X T 5 +」において提起されている事項については、担当部署の検証結果を「自己点検・自己評価委員会」のもとに設置する「大学活性化部門実施委員会」で点検、検証を行うシステムの構築に着手している。

8 社会連携・社会貢献

全学で共有している「開かれた大学」という精神を意識しつつ、社会との交流を目的に据えた教育プログラムや共同研究、大学施設・設備の一般公開等の事業を推進している。

社会との交流を目的とする教育プログラムとして「現場体験学習プログラム」があり、フィールドワーク、インターンシップ、短期語学留学が実施されている。ただし、開学以来重要視してきたフィールドワークへの参加者が減少傾向にあるため、大学全体における諸活動の位置づけを整理し、本来の意義が達成できるよう検討・改善することが望まれる。長年の取り組みによる大学周辺地域との協力関係のもと、環境教育と地域貢献を大学教育に取り入れた教育モデル・プログラムとして、「足もとからの環境共生プロジェクト 流域主義による地域貢献と環境教育」は、2008（平成20）年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」に選定された。これを受けた設立した地域・流域共生センターは、教育G P終了後も継続して地域貢献の拠点となる取り組みを行い、プロジェクトの核となる教育プログラム「地域・流域プログラム」を運営する等して、学生による地域協働活動を支援し、地域との協力関係を教育資源として学部教育に活用しており、高く評価できる。また、2011（平成23）年度、2012（平成24）年度と、財団法人河川環境管理財団の河川整備基金助成事業に継続して採択されており、今後の取り組みについても期待できる。大学開放センターが行う「オープン・カレッジばいでのいあ」、連続市民講座、レクチャーコンサート、地域連携講座といった公開講座もさまざまな形式で実施され、地域貢献を積極的に進めるものとなっている。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、各センターが年度ごとに活動の適切性の検証を行い、その活動を統括している学長および「学長室会議」に報告している。報告の内容によっては、学長から各センターに答申を求めることがある。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

貴大学の管理運営方針は、「和光大学N E X T 5 +」において、「今、和光大

学が実行すべきだと考えていることを、大学の内外に明らかにする」ために、「和光大学の進むべき方向」「ヴィジョン実現のために」「大学創立 50 周年に向けて」等について論じ、財政・教学・学生支援・入試・広報・社会貢献・組織活性化等に関してそれぞれ「活動の方向性」を定めた中長期構想の活動指針として明示されている。

また、2009（平成 21）年度から意思決定プロセスを改革し、その迅速化と権限・責任の明確化を図った。全学に関わる重要課題について提案や審議事項の調整を行う「学長室会議」、全専任教員が参加する「全学教授会」、教員を「ディレクター」として長とする教学・学生生活・キャリア支援の 3 会議等を新設し、それらを含む各会議体を通じて、決定事項の周知や共有が迅速に行われている。今後は、この体制を生かして、「和光大学 NEX T 5 +」に示された「活動の方向性」に沿った管理運営が期待される。

なお、管理運営に必要な職位・組織、それらの権限を明らかにした規程に則り、理事長、学長、学部長および事務局長の責任と権限のもとで、大学の管理と運営は行われている。

事務組織については、2009（平成 21）年度に、大学をめぐる環境の変化に対応すべく事務部局の改編を行って指揮命令系統を整備し、求められる職員像を明示して職員研修制度の大幅な見直しを行った。職員研修に関しては、職務・職階別研修、目的別研修、自己啓発研修、全体研修に大きく分けられており、社会状況の変化、職員の知識・力量・要求等に、柔軟に対応できる研修制度を整備している。

予算の編成および執行については、「経理規程」「経理規程施行細則」に基づき適切に行われている。

（2）財務

中長期構想案では第 2 号基本金の積み立てを行いながら消費支出超過からの脱却を目指し、人件費比率の減および教育研究経費比率の増を目標として財政計画を策定することとしている。

しかし、大学部門の消費収支では、帰属収入の減少と消費支出の増加が続いている、2011（平成 23）年度決算においてはそれまで収入超過の状況が続いていた帰属収支差額がマイナスに転じている。消費収支は支出超過が継続しており、消費支出超過からの脱却という目標達成は困難な状況であり、人件費比率も「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。

金融資産の状況を見ると「要積立額に対する金融資産の充足率」は毎年下がってきており、金融資産は 2006（平成 18）年度から 2011（平成 23）年度にかけて 27 億

円減少している。帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も毎年の消費支出超過により 2011（平成 23）年度には 104.1%に増加している。2006（平成 18）年度末に 34 億円あった現金預金が 2011（平成 23）年度末には 15 億円となり、流動比率も 73.4%と 100%を下回っている。

第 2 号基本金の積み立てを行いながらの消費支出超過からの脱却、教育研究経費比率の増を目標としているが、これらは支出超過を増加させ、経常収支のバランスに影響を与えることにもなるので、支出節減を中心とした、中長期計画の抜本的な見直しが喫緊の課題である。特に「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回る人件費比率の削減に向けた具体的な方策を講じ、財政改善に取り組む必要がある。

10 内部質保証

情報公開については、教育研究活動等の情報、大学または法人の財務状況や事業計画に関する情報を、大学ホームページ、刊行物等で公開している。

自己点検・評価については、1994（平成 6）年から関連する規程を施行し、以後、学長を委員長として、各組織単位の責任者および若干名の外部委員を構成員とする「自己点検・自己評価委員会」のもとで、原則 4 年ごとに実施しており、その結果を報告書『和光大学の教育と研究』として社会に公表している。

しかし、近年は「原則 4 年ごとに自己点検・自己評価を行って報告書を作成するというタイム・スケジュールが先に立ち」という状況で、「『報告書を作り、基準協会の審査を受ける』ことが自己目的化してしまって、恒常的な意識がおろそかになっている」としていることから、報告書の作成と大学評価への申請対応にとどまらない、その先の改善に向けた内部質保証システムの構築と実行を期待する。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成 28）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

- 1 教育内容・方法・成果
 - (1) 教育課程・教育内容

1) 「地域・流域プログラム」は、理論講義科目と実践型講義科目で構成される学部横断型のカリキュラムであり、地域・流域の自然環境にふれながら、都市型環境保全の理論とスキルを学ぶものとなっている。プログラムにおいて、地域住民・環境分野のN P O法人・河川事務や緑地保全にかかわる行政機関等を講師とするオムニバス形式の講義や、地域・流域の自然保護団体と協力した自然保護活動の実践等、地域・流域との協力関係を生かした教育が行われていることは、評価できる。

2 学生支援

1) 障がいを持つ学生へのノートテイク・手話通訳・点訳制度、映像教材文字起こし・教材テキストデータ化制度等の授業保障制度が充実していることや、『教職員向け障がい学生支援ガイド』を作成して制度やサービスの周知を図っていること、「障がい学生の学内生活等に関する懇談会」を年2回開催して、学生から直接、意見を取り込み改善につなげていることは、評価できる。また、学生有志による「情報保障団」が毎年度結成され、4月の入学式やオリエンテーションの際に、障がいを持つ新入学生向けに、アナウンス音声の即時文字情報化を行い会場スクリーンに映し出すこと等を行っており、学生に対する情報保障に努めていることも評価できる。

3 社会連携・社会貢献

1) N P O法人、地域住民、学生等の参加を得て開催している「鶴見川クリーンナップ作戦」、町田市・川崎市教育委員会の協力を得た国際シンポジウム「環境教育と市民教育の新たな地平」、N P O法人と共に地域小学校の流域学習発表会「夢討論会」、学生が地域貢献を行う際の質と安全性を高めるための「水の国際環境教育プログラム『プロジェクトW E T』指導者講習会」等の各種講習会開催、といった地域・流域共生センターの活動は、大学開放や地域貢献の方向性に合った取り組みとして評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1) 各学部・研究科において、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明確に定められていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 全学部において、卒業年次における履修登録できる単位数の上限が、60 単位と高く設定されており、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 全学部・研究科において、シラバスの記述内容に精粗があり、改善が望まれる。
- 3) 社会文化総合研究科については、研究指導・学位論文作成が研究指導計画に基づいて行われていないため、それに基づいて指導を行うよう、改善が望まれる。
- 4) 社会文化総合研究科において、大学院教育をテーマにした教育内容・方法の改善に向けた組織的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 社会文化総合研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『学修の手びき』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、現代人間学部心理教育学科では 1.21、経済経営学部経済学科では 1.25 と高く、収容定員に対する在籍学生数比率が、現代人間学部心理教育学科では 1.20 と高いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、表現学部総合文化学科で 0.13、同芸術学科で 0.35 と低いので、改善が望まれる。

3 学生支援

- 1) 退学者が増加傾向にあり、4 年次留年者数も多く、退学・留年を未然に防ぐための、実効性のある対策が十分ではないので、改善が望まれる。

4 管理運営・財務

(1) 財務

- 1) 第 2 号基本金の積み立てを行いながらの消費支出超過からの脱却、教育研究経費比率の増を目標としているが、これらは支出超過を増加させ、経常収支のバランスに影響を与えることにもなるので、支出節減を中心とした、中長期計画の抜本的な見直しが喫緊の課題である。特に人件費比率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている点については、人件費の削

和光大学

減に向けた具体的な方策を早急に講じ、財政改善に取り組む必要がある。

以 上